

全天候型子ども遊戯場整備事業の再プロポーザルの実施について

1 これまでの経過と今回の説明

- (1) 8月17日の総務文教常任委員会では、参加申込のあったすべての事業者の辞退により企画提案書の提出に至らず、審査及び事業者選定を行えなかったことを報告した。
- (2) 委員会での意見を踏まえて検討を重ね、当初の提案上限額8,000万円を維持しつつ、仕様書の具体化、工事区分、備品の取扱い及び工程を整理し、再プロポーザルを実施する。

2 仕様書における主な見直し点

項目	見直し後の考え方
事業費	提案上限額は8,000万円を維持する。 前回と同様に備品・消耗品は工事費上限額に含めず、別途、市が発注する形式
対象・コンセプト	未就学児を中心に、親子で過ごせる全天候型の屋内遊戯施設とする。小学生は兄弟姉妹利用等に配慮
仕様の具体化	対象年齢、設備、備品、既存建物の改修範囲、動線、安全性、維持管理等を仕様書で見直した。
遊具	エア遊具1機以上を求めつつ、7歳以上の遊具を見直し。
工期	契約期間は令和9年3月31日までを基本とする。固定的な遊具は、やむを得ない場合、最長で令和9年6月まで契約繰越を協議

※参考資料：募集要項及び仕様書のとおり

3 今後の予定

時期等	内容
9月中旬	募集要項・仕様書等を公表
9月15日～25日	質問受付、参加申込、現地見学申込
10月16日	企画提案書受付締切
10月27日	選定委員会（提案プレゼンテーション）
11月中旬	契約締結、工事着手